

社会資本総合整備計画『計画的な修繕および防災対策による信頼性の高いみちづくり（法面・舗装・附属物等）』の中間評価

●委員

事業効果の発現状況について、法面对策の取り組みにより、安全で安心して利用できる道路を確保できているとのことだが、これに関する事故はなかったのか？

●道路保全課

ここ数年では法面に関する人身事故はない。なお、崩れた箇所はあるが、多くは事前雨量通行規制区間であり、事故には至っていない。

●委員

舗装修繕でいろんな道路を修繕されているが、修繕する時は新しい規格や基準に合わせて修繕されているのか？

●道路保全課

大型車の交通量により舗装や路床、路盤等の断面構成が変わってくるので、それらを含めて設計している。舗装の基準も最新の要綱で対応している。

●委員

舗装については先ほども言ったが、いくら修繕しても乱暴に走れば傷むので意識啓発をお願いしたい。

法面だが、森林が適切に管理されていないので、これからは法面崩落が増えてくると思う。今年は台風がなかったが来年は分からない。カメムシが発生しており、今冬は雪が多いと思うので、より一層法面崩落が増えると思う。法面が崩れると孤立する集落も発生してくると思う。法面については、計画どおりやっていたらいいということでありがたいが、緊急性の指標を少し緩めていただいて、危険と思われるところは早めに手当てしてほしい。

●委員

10 ページの実現状況だが、バイパス整備の間接的対策が何件で、直接的対策が何件、場所がどこでといったものがないと、数字だけ示しても分からないので、しっかりエビデンスを示していただくことが必要かと思う。

9 ページだが、MCI5.1 以上の延長、差分が 9.8 km あるようだが、これはすべて今回の事業 18.4 km のなかの部分という理解でよいか？

●道路保全課

整備した延長が 18.4 km である。単純に行くと 9 ページのほうで 18.4 km 増えるが、舗装がいい状態にあるものが 3 年経つと悪くなっていくものもあるので、その差分を引いたものを記載している。悪くなったものについての評価も考慮している。

●委員

18.4 km は 500 台/日以上に該当する道路か？

●道路保全課

その通りである。

●委員

ということは、18.4 kmのうち半分程度が判定区分 I から落ちているという訳だね。

●道路保全課

1年間で2.8 km程度、3年間で8.5 km程度、判定が悪くなってくると思う。

●委員

そういうところこそ、今回の評価の中では議論の論点として大事だと思うし、10 ページはそもそも基礎データがないので、今後は資料をご準備いただきたいと思う。

●道路保全課

今後は詳細な資料をつけさせてもらう。

ちなみに、バイパス整備は他の整備計画で実施することとしたので、バイパス整備は0箇所となっている。27箇所は、すべて直接的対策ということで実施している。

●委員

舗装の状態を2%向上させるとあったが、劣化のパーセンテージはどのくらいあるのか？

●道路保全課

過去の調査を見ると MCI5.1 以上のもののうち2%程度が1年間で悪くなっている。

●委員

2%向上させるという舗装修繕計画は、現在の舗装の状態を維持すると考えてよいのか？

●道路保全課

現在の状態を維持しながら、さらに2%向上させるという目標にしている。

●委員

整備計画の事業費に対して実施済み予算が17%程度と少ないが、それに対して実績の進捗率とに差があるのはどういうことなのか？

●道路保全課

整備計画の事業費は法面と舗装の割合が大きいですが、法面は国土強靱化で橋梁と同じように国から重点的に配分をいただいているので進捗どおり進んでいる。

また、舗装については修繕が望ましい箇所の事業費を計上しているが、実際は配分が少ない状況である。ただし、目標は過去の配分状況を基に設定しているため、進捗率に差が出ている。

以上